

第3回相模原市新型インフルエンザ対策本部会議の開催について

相模原市は、首都圏や県内で新型インフルエンザの感染が確認されたことや5月22日に国の新たな対処方針が発表されたことを受けて、5月25日（月）「相模原市新型インフルエンザ対策本部会議（本部長 加山市長）」を開催した。

会議では、新型インフルエンザに係る国、県、感染地域等の対応状況、庁内各局における取り組みを確認するとともに当面の対応を決定した。

1 発熱相談センター等の体制整備

5月16日の国内発生後、24時間対応に移行するとともに相談件数が急増したため、5月22日に発熱相談センターを移設（保健所内会議室）し、保健所職員のみでの対応から健康福祉局全体での対応とするなど体制の整備を行った。

また、相談件数の急増に伴い、衛生試験所において24時間検査可能とするとともに遺伝子検査用機器を追加導入するなど拡充を図った。

【発熱相談センター相談受理件数】（4月26日～5月23日）

相談件数	内 訳		
	健康状態に関するもの	その他	
4月26日～5月18日	663	519	144
5月19日	250	226	24
5月20日	282	277	5
5月21日	341	305	36
5月22日	346	321	25
5月23日	290	280	10
計	2,172	1,928	244

2 医療体制について

発熱外来（4病院）に対して、テント及び空気清浄機の貸出し、医療従事者用タミフル、防護服セット（防護衣、マスク、フェースシールド、手袋）、迅速検査キット等の提供を行った。

3 当面の対応について

(1) 消毒液の設置

市庁舎等が感染媒体とならないように、出入口に手指消毒液を設置する。

先行して、5月25日に市本庁舎、ウェルネスさがみはら、あじさい会館、南合同庁舎、各総合事務所（城山、津久井、相模湖、藤野）、環境情報センターに設置し、以降、消毒液の確保ができ次第順次拡大する。

(2) 職員へのマスクの配布

職員が感染源とならないように飛まつ拡散防止策として、全職場を対象に窓口業務を行う職員にマスクの配布を行うこととした。着用時期については対策本部の指示により決定する。

防災計画課

電話042-769-8208（直通）

担当 秋山、相原

地域保健課

電話042-769-9241（直通）

担当 岩本、落合